

品田 智史

法学研究科・准教授

[研究]

主たる研究対象は、経済刑法である。それに関して、ドイツにおける長期在外研究に基づく研究成果を今年度相次いで公表した(業績1、4)。研究の対象は、経済刑法総論(罪刑法定主義)及び各論(金商法罰則)である。

それ以外の研究テーマとして、民法と刑法の関係についての新たな視点に基づく研究を、民法の研究者と共同で行っている。その成果として、契約に関する私法上の規律が、詐欺罪の処罰範囲の画定に及ぼす影響を検討した論文が来年度はじめに公表される予定である(「詐欺罪における契約上の規律について」阪大法学67巻1号掲載予定)。本研究の派生的内容として、倒産法罰則についても研究を進めている。

それ以外に、今年度は二件の国際シンポジウムにおいて報告を行った。5月には、中国の上海において実施された経済刑法に関する日中のシンポジウムにおいて、金融商品取引法罰則(相場操縦、開示規制違反)についての報告を行い(日本語)、9月には、ドイツのヴェルツブルクにおいて3日間にわたって実施された日独の比較刑法シンポジウムにおいて、日本の経済刑法の展開に関する報告を行った(ドイツ語)。

[教育]

法学部においては、「演習」、「特別講義(法曹養成プレゼミ)」を担当した。後者においては、法曹を目指す学生に対して、その為に必要な判例・学説の勉強方法をわかりやすく教授した。

法学研究科においては「刑事法」を担当したほか、指導教員として大学院生の指導を行った。

また、今年度から高等司法研究科の授業を本格的に担当することになり、「導入演習」、「刑法応用1」、「刑事法総合演習」の三つを担当して、一年次から三年次の全ての学生の指導を担当した。特に、二年次の必修科目である「刑法応用1」においては、刑法を一通り学修した学生に対して、習得した知識をどのように使いこなすかについて、独自の事例を用いるなどしたわかりやすい指導を行い、優秀な授業として表彰された。

その他に、学習用の教材についてもいくつか執筆している。

[管理運営]

法学部の教務委員会及び広報委員会に所属している。教務委員会においては、学部の教務事項とアドミッション事項に、広報委員会においては「2017年版法学研究科案内」と「2017年版法学部案内」、さらに「2017年版大学案内」の法学部・法学研究科に関する事項の編集作業に携わった。

その他に、法学研究科、高等司法研究科の入試業務も担当した。

[社会貢献]

特になし。

[特記事項]

平成28年9月より、法学研究科、高等司法研究科の教員で構成される相互扶助団体である法学教官会の幹事の一人として、同会の運営に携わった。